

【A4】

施工業者には工事能力だけでなく、**居住者様等への対応能力**も求められます!!

まいったな～



〇〇不動産/ご担当 A 様

アパート管理会社の担当者です。工事期間中、居住者や近隣住民から**問い合わせやクレーム**が多く**対応が大変**でした。

管理会社なので窓口になるのは仕方ないと思っておりますが、こんなものなのでしょうか？

新築工事と違い、不特定多数が居住するアパート修繕工事では、居住者様や近隣住民様に対して細やかな対応が求められます。

施工業者は工事能力だけではなく、**居住者様等への対応能力**も備えていなければなりません。

もとより A 様の主業務はオーナー様から委託を受けた「賃貸管理業務」であり、修繕工事のクレームを受け付けることではございません。当然ですが、**工事に関わる居住者様等との調整業務は、原則施工業者が実施**する必要があります。

アパートに限らず「住みながらの工事管理に精通した施工会社」であれば、その様なお悩みは大幅に軽減されるでしょう。



経理・山川